

イエスにならう生き方を求めて

悩みを持つ人々の痛み寄り添い、
その悩みを少しでも分かち合うことのできる
教会共同体をめざして

日本カトリック司教団著「いのちへのまなざし」
増補新版より

「子どもたちを

わたしのところに來させなさい」

カトリック垂水教会担当司祭 林和則



2021年度に「不登校」とされた小中学生は、過去最多の24万4940人であったことが文部科学省の全国調査で判明しました。この数字は子どもたちが学校の中に「居場所」を失いつつあることの深刻さを表わしています。ジャーナリストの小林未希さんは次のように指摘しています。「公教育の現場で、子どもたちは商品のように『規格内』であるように求められ、『効率的』に『普通』にできなければ『規格外』だとされてしまう現実もある(1)。」

この背景には生産性を重視するわたしたちの社会の在り方に問題があります。教皇フランシスコは現代世界を「生産性を追い求める文化」とし、人間の価値も生産性によって測られ、生産性の低い高齢者などの弱者が切り捨てられる「使い捨て文化」であると非難しています(2)。子どもたちも社会の生産性を高めるための「規格品」となることが学校教育の目的となっているのかも知れません。この状況に抗して子どもたちの「居場所」づくりを努力されている方がたには共通す

る思いがあります。「このもの里」の莊保共子さんのことばを借りれば「自分の存在を認め受け入れてくれる場で、『ありのままの自分でいい』と自己を受け入れられる場」であるということなのです。このためには「いろんな人がいていいんだ」という多様性が必要で(3)、それは人間を「規格化」しようとする流れに立ち向かうことです。

い払おうとします。するとイエスは「これを見て憤り」「子どもたちをわたしのところに來させなさい」と言われて「子どもたちを抱き上げ」るのです(4)。このイエスの思いをわたしたち一人ひとりが生きて行き、そして教会の中にも子どもたちの「居場所」が広がりま

「場所」ではなく、「人」であると思います。そこに行けば、自分ありのままに受け入れてくれる人がいる。みんなとちがっていてもいいじゃないか、と笑ってくれる人がいる。その人たちの交わりこそが「居場所」であるはずなのです。

そしてキリスト者にとって「居場所」になる「人」の原点こそが「イエス・キリスト」です。イエスはいつも社会の中で行き場を失った人たちの「居場所」になっていました。娼婦と考えられるマグダラのマリア、嫌われ者の徴税人のザアカイ、人目を避けて生きていたサマリアの女など。そして当時、見下げられていた子どもたち。弟子たちでさえも、子どもたちを追



《引用》

- (1)「ルポ 子どもたちの拒絶」(世界11月号岩波書店)
- (2)教皇フランシスコ、2022年2月23日一般謁見講話(カトリック中央協議会)
- (3)2021年度こどもの里事業報告書付録⑥
- (4)マルコによる福音書10章13-16節



シナピス こども基金

「こどもの権利を知る」

キャンペーンが始まります

2023年1月29日～5月5日

シナピスの「こども基金」では、1月29日の「世界こども助け合いの日」から5月5日の「こどもの日」まで、「こどもの権利を知る」啓発期間として特別キャンペーンを実施します。

このたび、シナピスでは初めての試みとして、「こどもには一人の人格としての権利があること」「親や大人の所有物ではないこと」を大人が自覚する「学びの時」をもつことにいたしました。このキャンペーン期間中に「こどもの権利を知る」セミナーや映画上映会や遊びの会などを企画してみませんか。こども基金の趣旨に合う活動と認められたグループ団体には、こども基金から援助があります(上限あり)。

みなさんの豊かなアイデアで「こどもの権利を知る」啓発運動をぜひ一緒に！



子どもは、
安心して
生きる権利があります

こども基金担当者
しょうほどもこ
莊保共子

例えば……企画の一例です。

★こども基金の支援先からの報告会

→極寒と飢えに苦しむアフガニスタンの子どもたちの現状を聴く

★「こどもの権利を知る」すごろく遊び大会

→国連の「こどもの権利」条約のわかる
すごろく(関西こどもの権利条約フォーラム製作)



★こどもの声を聴く日「大人は大問題！」

→色々な背景を持つ子どもたちに語ってもらい大人はひたすら聴く

★映画上映会「さとにきたらええやん」など、こどもの権利にちなんだ映画鑑賞会

→映画監督と映画出演者とのトークショーを楽しみながら茶話会を開く

★「日本に生まれ育つ仮放免の若者たちに定住の道を」若者のアピールと司教団のYouTubeメッセージを味わう

*企画のお手伝いをいたします。

★こども食堂 などなど。

シナピスにご相談ください。

「子どもは、愛と理解をもって育てられ、安全・安心に生活できます」このことを国際連合で採択したのが1989年。日本は5年後の1994年4月22日、全世界158番目に批准しました。あれから28年、2022年5月17日、ようやく日本で国の責務として「子ども基本法」が成立し、「こども家庭庁」として今年2023年施行されることになりました。この28年の間に、子どもたちの取り巻く環境は、安心安全に生活できるようなものになったのでしょうか。

日本の子どもたちが、いま、どんな社会状況と環境の中で生きているのかを知る必要があると思います。例えば、文部科学省が全国の市区町村の教育委員会を対象に行った調査によると、外国籍のこども約1万人が「不就学」に陥る実態が明らかになっています。調査によりますと、2021年5月の時点で、住民基本台帳に登録されていた小中学生の年齢にあたる外国人の子どもは合わせて13万3310人で、このうち不就学のおそれがある子どもは7.5%にあたる1万46人に上っています。

カトリック教会は、神の家として「重荷を負うものは来たれの場」として、そして何よりも、愛と理解のある安心・安全な場として、つまり「居場所」として在ることが求められています。教会こそが「居場所」となれるのではないかと考えます。